

茨城県性暴力の根絶を目指す対策強化月間における普及啓発活動実施結果

機関名	①公式Webサイトへの共通バナー広告の掲載		②広報媒体を活用した啓発		③庁舎での啓発ポスターの掲示(デジタルサイネージへの表示を含む)		④のぼり旗の掲出		⑤その他の取組	
	実施時期	具体的内容	実施時期	具体的内容	実施時期	具体的内容	実施時期	具体的内容	実施時期	具体的内容
茨城県	11月1日 ～11月30日	県ホームページの事業PR欄にバナー広告を掲載	11月中	・県広報紙ひばりのお知らせ広場で月間及び相談窓口を周知 ・県HP内に月間及び性暴力の根絶に資する普及啓発の内容をまとめたページを作成 ・県公式X、県安全なまづくり推進室X、Instagramで月間及び相談窓口を周知 ・ラジオ放送(Lucky FM)で月間及び相談窓口を周知 ・Yahoo!くらしで月間及び相談窓口を周知 ・性暴力とは何か、性暴力被害者相談支援窓口をテーマにした啓発動画を制作し、インターネット、SNS上で啓発動画の広告を配信 ・若年層を対象にGoogleディスプレイ広告を配信 ・啓発動画を県安全なまづくり推進室のYouTubeアカウントに掲載	11月中	・県庁舎2階の掲示コーナーでポスターを掲示 ・執務室でポスターを掲出 ・犯罪被害者月間パネル展でポスターを掲示 ・女性に対する暴力をなくす運動のパネル展(県庁25階及び県立図書館)でポスターを掲示 ・JRの駅(龍ヶ崎駅、土浦駅、石岡駅、友部駅、水戸駅、勝田駅、日立駅、高萩駅、下館駅、上菅谷駅、常陸大子駅)でポスターを掲示 ・啓発ポスターの配布(全小・中・高等学校、市町村、茨城県被害者支援連絡協議会加盟機関・団体、医療機関)	11月中	・犯罪被害者支援街頭キャンペーン及び犯罪被害者月間パネル展(県庁2階)でのぼり旗を掲出 ・執務室でのぼり旗を掲出	11月～12月	・小学校高学年から成人までの幅広い年齢層を対象に、性暴力被害者等支援に関する広報啓発を兼ねた認知度調査を実施(11月1日から12月22日) ・県内中高生に対し、相談窓口の広報カードを配布 ・あらゆる機会を捉えて実施している「生命(いのち)の安全教育」について、11月においても引き続き、積極的に実施していただくよう文書にて通知 ・県生涯学習センター及び県南生涯学習センターで実施した人権パネル展において性加害者に対する住所届出制度のチラシを掲示
茨城県警察	11月1日 ～11月30日	県ホームページの事業PR欄にバナー広告を掲載	11月中	○いばらきポリスでの広報 県警公式アプリ(いばらきポリス)のお知らせ配信により、月間の周知を行うと共に、県作成の動画のリンク等を掲載 「勇気の電話」等支援窓口の周知実施 ○Xでの広報 県警公式Xにより月間を周知 「勇気の電話」等支援窓口の周知実施 ○FM放送(県警本部・鹿嶋署) 「Lucky FM茨城放送」「FM大子」により、「勇気の電話」等の支援窓口や支援制度等の周知を実施 ○ケーブルテレビによる広報 「ケーブルテレビUWAY(日立)」「ケーブルテレビ結城(筑西と結城エリア)」、「古河ケーブルテレビ」による月間や「勇気の電話」の相談窓口等の周知	11月中	○ポスター掲示 ・県警本部、各警察署によるポスター掲示 ・ひたちなか市東海村図書館の被害者支援ブース設置 ○デジタルサイネージ ・県警本部、各警察署(水戸署、笠間署、ひたちなか署、大子署、日立署、龍ヶ崎署、牛久署、つくば署、筑西署、常総署、)によるデジタルサイネージ実施 ・水戸駅コンボクスの大型スクリーン(県警本部) ・シマスタジアムの大型スクリーン(鹿嶋署) ・ケースデンキスタジアムの大型スクリーン(水戸署) ・国道6号沿い民間デジタルサイネージ(石岡署)	11月中	○犯罪被害者支援街頭キャンペーン 大子署:11/1 11/30 鉾田署:11/2 11/23 行方署:11/2(潮来市) 11/26(行方市) 常総署:11/3 龍ヶ崎署:11/5(龍ヶ崎) 太田署:11/6 境署:11/6(境町) 11/16(五霞町) 古河署:11/11(古河市) 11/26(古河市) 桜川署:11/12 結城署:11/12 高萩署:11/16(高萩市) 取手署:11/17(取手市) つくば署:11/18 11/20 本部、水戸署:11/20 石岡署:11/21(石岡市) 日立署:11/24 11/27 筑西署:11/25 土浦署:11/26(土浦市) 鹿嶋署:11/27 那珂署:11/29 神栖署:11/25	11月中	○巡回連絡による広報 ・巡回連絡を利用し、「勇気の電話」など相談窓口などの広報チラシを配布(水戸署、笠間署、那珂署、大宮署、大子署、高萩署、鉾田署、福敷署、筑西署、桜川署、常総署、境署)
水戸市			11月中	・広報もとにて性犯罪被害電話相談窓口を周知	11月中	・市庁舎にポスターを掲示	11月中	・市庁舎にのぼりを掲出		
日立市			11月中	・市報「広報ひたち」の情報広場で、犯罪被害者週間及び茨城県性暴力の根絶を目指す対策強化月間を周知	11月中	・市庁舎2階でポスターを掲示 ・市庁舎2階の窓口でチラシを配架			11月19日	・日立駅中央出入口で、犯罪被害者週間の広報・啓発を兼ねた街頭キャンペーンを実施
古河市			11月中	・市内のスーパー3か所、よかんべまつり(11月1日)で実施した街頭キャンペーンにて、相談窓口等の周知を実施 ＜媒体＞ ・市独自で作成した相談窓口入りウェットティッシュ ・がまんしないでDV ・性的な被害、ひとりで悩んでいませんか？(茨城県作成)	11月中	市内5庁舎で、ブースを設置し、「女性に対する暴力をなくす運動」の啓発実施	11月中	「女性に対する暴力をなくす運動」のぼり旗を市内5庁舎に掲出	11月17日 11月26日	市内の中学校で「いのちの教育」実施
結城市					11月中	市庁舎各階においてデジタルサイネージを使いポスターを掲載				
下妻市			11月中	・市HP内に月間及び性暴力の根絶に資する普及啓発ページを作成	11月中	庁舎2階の掲示コーナーでポスターを掲示	11月中	のぼり旗を庁舎消防防災課窓口通路に掲出	11月4日	交通安全の日キャンペーンと併せて市内店舗で街頭キャンペーンを実施。啓発品とともにチラシを配布
常総市					11月中	市役所本庁舎2階掲示スペースにポスターを掲示				
常陸太田市					11月中	市役所1階にあるデジタルサイネージに掲載し、茨城県性暴力の根絶を目指す対策強化月間の周知を行った				

機関名	①公式Webサイトへの共通バナー広告の掲載		②広報媒体を活用した啓発		③庁舎での啓発ポスターの掲示(デジタルサイネージへの表示を含む)		④のぼり旗の掲出		⑤その他の取組	
	実施時期	具体的内容	実施時期	具体的内容	実施時期	具体的内容	実施時期	具体的内容	実施時期	具体的内容
高萩市			11月中	市ホームページ内で「茨城県性暴力の根絶を目指す対策強化月間」の周知及び「性暴力被害者支援」の県ホームページリンクを掲載	11月中	庁舎1階ロビーのポスター掲示場でポスターを掲示				
北茨城市			11月中	市HP内に月間および啓発内容をまとめたページを作成し、公開	11月中	北茨城市役所内にポスターおよびチラシを掲示				
取手市	11月1日 ～11月30日	県ホームページを用いた啓発	11月中	市のホームページを活用し強化月間の目的及び県のページへのリンクによる周知	11月中	庁舎の掲示箇所でポスター掲示	11月中	庁舎入口にのぼり旗を掲出	11月17日	取手地区被害者支援連絡協議会において、取手地区被害者支援キャンペーンを取手駅西口ペDESTリアンデッキで犯罪被害者週間を周知するのぼり旗の掲出及び啓発品の配布を実施
牛久市					11月中	市庁舎の掲示板にポスターを掲示				
ひたちなか市							11月中旬	「女性に対する暴力をなくす運動」のパネル展示にて、のぼり旗を設置した(ひたちなか市役所1階市民ホール)		
守谷市					12月末まで	「女性に対する暴力をなくす運動」期間啓発ポスターを市役所庁舎1階市民ホールのポスター掲示場所に掲示				
那珂市			10月14日～	・広報なかのおしらせコーナーで犯罪被害者週間の内容を掲載	11月中	防災課窓口にて犯罪被害者週間と性暴力対策強化月間のポスターを掲示、パンフレット・チラシを配置			11月29日 12月2日 12月25日	防犯や交通街頭キャンペーンに併せ、被害者支援に関するチラシを配布
筑西市			11月中	・市広報紙ビールの暮らしの情報で相談窓口を周知 ・市HP内に月間及び性暴力に関する相談窓口をまとめたページを作成 ・市公式Facebook及びXで月間及び相談窓口を周知 ・Yahoo!くらしで月間及び相談窓口を周知	11月中	本庁舎2階の掲示コーナーでポスターを掲示			11月12日 ～12月22日	市全職員を対象に、性暴力被害者等支援に関する広報啓発を兼ねた認知度調査を実施
坂東市					11月中	交通防災課カウンター前にポスターを掲示				
かずみがうら市	11月1日 ～11月30日	市公式HPに掲載	11月中	・広報誌11月号に啓発記事を掲載 ・市HPに啓発記事を掲載	11月1日 ～11月30日	中央庁舎のデジタルサイネージにバナー広告を掲載				
桜川市			11月4日	LINEで月間及び相談窓口を周知	11月中	岩瀬庁舎、大和庁舎、真壁庁舎でポスターを掲示	11月12日 12月5日	・犯罪被害者等支援街頭キャンペーン(JR岩瀬駅)でのぼり旗を掲出 ・いのちの講演会(真壁学園)でのぼり旗を掲出		
神栖市			①11月1日 ②③11月19日 ④11月25日	【犯罪被害者週間の告知】 ①市広報紙広報かみず、被害者週間の告知及び相談先記載 【犯罪被害者週間の告知及び街頭キャンペーンの告知】 ②メールマガジン ③X ④LINE	11月7日 ～12月1日	市役所本庁舎1階ロビー、波崎総合支所へポスター掲示	①11月10日～ 12月1日 ②11月25日	①市役所本庁舎1階ロビー ②犯罪被害者等支援街頭キャンペーン(市内商業施設オークビレッジかみずタイヨーオークビレッジ店前)でのぼり旗を掲出	11月25日	(左記②、同日・同会場) 警察官と市職員で来店者にチラシ(性犯罪被害相談先記載のもの・被害者支援週間告知・警察リーフレット犯罪被害相談窓口案内)、啓発品配布140部
銚田市					11月中	・危機管理課執務室前にポスターを掲示 ・庁舎1階にポスターを掲示				
小美玉市	11月1日 ～12月1日		11月1日 ～12月1日	市HP内に月間及び性暴力の根絶に資する普及啓発の内容をまとめたページを作成	11月1日 ～12月1日	小美玉市役所本庁舎、小川支所、玉里支所の掲示コーナーにポスターを掲示			11月4日 ～12月22日	市役所職員を対象に性暴力被害者支援に関する啓発を兼ねた認知度調査を実施
大洗町			11月中	・広報おおらい、週報おおらいに犯罪被害者等支援広報啓発強化期間と合わせて周知 ・町ホームページに月間及び性暴力の根絶に資する普及啓発の内容をまとめたページを作成	11月中	・庁舎入口ポスター掲示場でポスターを掲示 ・大型デジタルサイネージ(町内2カ所)で県提供の動画を配信			11月1日 ～12月20日	県が実施する認知度調査への協力(町職員に対し認知度調査の依頼)
城里町			11月中	広報紙で周知	11月中	本庁舎2階でポスターを掲示	11月中	本庁舎1階でのぼり旗を掲出		
東海村					11月中	庁舎内にポスターを掲示				
大子町			11月5日	広報だいがお知らせ版11月号①に記事掲載						
阿見町			11月中	町広報紙で相談窓口を周知	11月中	庁舎1階に掲示	11月中	庁舎正面玄関に掲出		

機関名	①公式Webサイトへの共通バナー広告の掲載		②広報媒体を活用した啓発		③庁舎での啓発ポスターの掲示(デジタルサイネージへの表示を含む)		④のぼり旗の掲出		⑤その他の取組	
	実施時期	具体的内容	実施時期	具体的内容	実施時期	具体的内容	実施時期	具体的内容	実施時期	具体的内容
河内町					11月中	役場内通路においてポスターの掲示				
八千代町									11月上旬	町職員を対象に広報啓発を兼ねた認知度調査の実施依頼
五霞町					11月中	五霞町庁舎内2階産業課掲示コーナーでポスター掲示	11月中	五霞町庁舎内玄関出入口と1階から2階途中の踊り場へのぼり旗を掲出		
境町					10月下旬 ～11月末	庁舎の正面玄関及び防災安全課窓口ポスターを掲示	11月6日	警察と各種団体、3市町で道の駅さかいと大型店舗にて、犯罪被害者支援啓発キャンペーンを実施。チラシ及び啓発物を配付し、のぼり旗を掲出		
利根町					11月1日 ～11月30日	・役場庁舎のデジタルサイネージにて性暴力をテーマにした啓発動画を配信 ・役場庁舎及び生涯学習センター、文化センターに啓発ポスターを掲示	11月1日 ～11月30日	・役場庁舎内(イベントホール)へのぼり旗を設置		
水戸地方検察庁	11月1日 ～11月30日	当庁ホームページのお知らせ欄に啓発ポスターを掲載			11月中	水戸地方検察庁本庁及び各支部庁舎内の来庁者待合室及び被害者専用待合室等に啓発ポスターを掲示			11月中	当庁全職員に対し、性暴力被害者等支援に関する認知度調査への回答呼びかけを実施
水戸保護観察所			11月中	当庁ホームページに、対策強化月間相談窓口掲載ページのリンクを設置	11月中	庁舎2階の掲示コーナー、廊下の壁にポスターを掲示			11月～12月	・保護司会に性暴力被害者等支援に関する広報啓発を兼ねた認知度調査の協力を依頼 ・当庁職員に上記調査への協力を依頼
第三管区海上保安本部茨城海上保安部					11月中	茨城海上保安部庁舎2階掲示コーナーでポスターを掲示				
関東運輸局茨城運輸支局					11月中	庁舎内にポスターを掲示				
(一社)茨城県公認心理師協会										茨城県公認心理師協会会員へのメールでの周知
(一社)茨城県警備業協会					10月1日 ～11月30日	協会事務所窓口の掲示ボードでポスターを掲示			10月28日	当協会会員に対し、令和7年度「茨城県性暴力の根絶を目指す対策強化月間」実施を周知して理解の促進を図るとともに、社会的気運を高めるための啓発活動を依頼
(公社)茨城県看護協会			9月～11月中	本会館内掲示(1F～4F) 本会研修参加者に周知						
茨城県中小企業団体中央会			10月31日～	当会ホームページのトップページ内Hot News(周知事項)欄に「茨城県性暴力の根絶を目指す対策強化月間(茨城県生活文化課)」とリンクを掲載						
茨城県商工会連合会			11月中	ホームページにチラシデータを掲載し、強化月間及び相談窓口を周知					11月1日 ～12月22日	事務所内の全職員に、性暴力被害者支援に関する認知度調査への協力を依頼
茨城県高等学校PTA連合会			11月20日～	PTA指導者研修会の開催 テーマ:性的マイノリティを含め、多様性を認め合う社会づくり 目的:LGBTQを正しく理解することで、それによるいじめ、言葉の暴力、差別、人権侵害をなくす。 ・県内95加盟校に対し、開催要項を送付し、参加を呼びかけた。 ・開催終了後は、本連合会ホームページに内容を掲載し、参加できなかった方に対しても周知している ・資料集の作成と配布						
茨城県地域女性団体連絡会									11月4日	理事会の議題に掲載し、地元の会議にも広めるよう周知
茨城県信用組合協会					11月中	茨城県信用組合のロビー、休憩室等でポスターを掲示				